

都城市公共施設等総合管理計画
個別施設計画

(14) 消防施設

141_消防庁舎

142_消防団詰所兼格納庫

143_消防格納庫

令和3年1月

目次

| | | |
|---|----------------------------|----|
| 1 | 個別施設計画策定の趣旨及び概要 | 1 |
| | （1）策定の趣旨 | 1 |
| | （2）概要 | 1 |
| | （3）計画期間 | 1 |
| 2 | 施設の現況と課題 | 2 |
| | （1）施設の役割 | 2 |
| | （2）施設の一覧 | 2 |
| | ① 施設の現況一覧（2020（令和2）年3月末現在） | 2 |
| | （3）施設の管理等 | 13 |
| | （4）施設の課題 | 13 |
| 3 | 施設整備方針 | 14 |
| | （1）今後の施設整備の考え方 | 14 |
| | （2）個別施設方針 | 15 |

1 個別施設計画策定の趣旨及び概要

(1) 策定の趣旨

国においては、2013（平成25）年11月に「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）が策定され、地方公共団体においてもインフラ長寿命化計画（行動計画）・個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）を策定することが期待される中、本市においては、平成29年3月、地方公共団体のインフラ長寿命化計画（行動計画）である「都城市公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」）」を策定しました。

今後、総合管理計画等に基づき、消防施設（消防庁舎、消防団詰所兼格納庫、消防格納庫）について施設の状況等を分析し、基本理念である「活力あるまち」、また、基本方針である「人が交流する安全・安心のまちづくり」を実現させるための取組みを実施し、地域防災力の充実強化を図るために、個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）を策定するものです。

なお、本計画は、総合管理計画における施設類型及び個別施設ごとの適正化計画として位置付けます。

(2) 概要

本計画は、「総合管理計画第3章3-2-3類型別方針(14) 消防施設」の方向性に沿いつつ、個別施設の整備に関して今後具体的に推進するための計画を示すものです。

(3) 計画期間

計画期間は、2021（令和3）年度から2025（令和7）年度※までの5年間を第1期とします。

なお、社会情勢の変化、財政状況等を踏まえ、5年ごとに計画の改訂を行います。また、見直しの必要が生じた際は、適宜見直しを行います。

※維持更新費用は、総合管理計画の計画期間に合わせ2017（平成29）年度から2046（令和28）年度までの30年間とします。

2 施設の現況と課題

(1) 施設の役割

① 消防庁舎

消防施設は、都城市 653.36 平方キロメートル及び委託を受ける三股町 110.02 平方メートル、総面積 763.38 平方キロメートルを管轄し、住民の生命、身体及び財産を各種災害から守るとともに、被害を軽減する上で、緊急時に 24 時間即応する役割を担っている施設です。

また、大規模災害時は緊急消防援助隊の応援・受援体制を担う拠点施設であり、南海トラフ巨大地震が発生した場合には後方支援拠点ともなります。さらに非常備消防（消防団）の連携施設としての役割も担っています。

② 消防団詰所兼格納庫

消防団詰所兼格納庫は、消防団が市民の生命、身体及び財産を火災等の災害から保護する活動を行うための施設です。また、災害発生時には、地域拠点施設となり、災害復旧・復興活動を行い、市民の安全・安心を守る役割も担っています。

③ 消防格納庫

消防格納庫は、消防団が市民の生命、身体及び財産を火災等の災害から保護する活動を行うための施設です。また、災害発生時には、地域拠点施設となり、災害復旧・復興活動を行い、市民の安全・安心を守る役割も担っています。

(2) 施設の一覧

① 施設の現況一覧（2020（令和2）年3月末現在）

消防施設数は、4 施設で床面積は合計で 7,231 m²となっています。

| | 施設名称 | 所在地 | 建築年度 | 構造 | 敷地面積 | 床面積 |
|-----|--------------|-----------------------|----------|------------|-----------------------|----------------------|
| ① | 消防局 南消防署 | 都城市菖蒲原町 19-7 | 昭和 57 年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート | 8,708 m ² | 4,380 m ² |
| ② | 南消防署 鷹尾分署 | 都城市鷹尾三丁目 13-4 | 昭和 62 年度 | 鉄筋コンクリート | 952 m ² | 325 m ² |
| ③ | 北消防署 | 都城市高木町 6739-1 | 平成 29 年度 | 鉄筋コンクリート | 11,890 m ² | 2,118 m ² |
| ④ | 北消防署 高崎分署 | 都城市高崎町 大牟田 1154-21 | 平成 25 年度 | 鉄筋コンクリート | 1,350 m ² | 408 m ² |
| 総 計 | | | | | | 7,231 m ² |

消防団詰所兼格納庫数は、81 施設で床面積は合計で 5,618 m²となっています。

| | 施設名称 | 所在地 | 建築年度 | 構造 | 敷地面積 | 床面積 |
|----|----------|----------------------|----------|----------------|----------------------|--------------------|
| 1 | 第 1 部詰所 | 都城市今町 8924-1 | 昭和 57 年度 | コンクリートブロック | - | 42 m ² |
| 2 | 第 2 部詰所 | 都城市五十町 2282-8 | 平成 12 年度 | コンクリートブロック | 178 m ² | 52 m ² |
| 3 | 第 3 部詰所 | 都城市南鷹尾町 24-10 | 平成 13 年度 | 鉄筋コンクリート | - | 52 m ² |
| 4 | 第 4 部詰所 | 都城市横市町 81-1 | 平成 10 年度 | コンクリートブロック | - | 52 m ² |
| 5 | 第 5 部詰所 | 都城市東町 4384-2 | 昭和 63 年度 | コンクリートブロック | - | 53 m ² |
| 6 | 第 6 部詰所 | 都城市妻ヶ丘町 1930 | 昭和 60 年度 | コンクリートブロック | - | 46 m ² |
| 7 | 第 7 部詰所 | 都城市一万城町 18-4 | 昭和 56 年度 | コンクリートブロック | 197 m ² | 46 m ² |
| 8 | 第 8 部詰所 | 都城市下長飯町 686 | 平成 25 年度 | 鉄骨鉄筋コン クリート | 506 m ² | 108 m ² |
| 9 | 第 9 部詰所 | 都城市八幡町 128- 1 | 昭和 53 年度 | コンクリートブロック | - | 44 m ² |
| 10 | 第 10 部詰所 | 都城市宮丸町 2975-1 | 昭和 60 年度 | コンクリートブロック | 158 m ² | 48 m ² |
| 11 | 第 11 部詰所 | 都城市志比田町 4588-7 | 昭和 60 年度 | コンクリートブロック | 138 m ² | 44 m ² |
| 12 | 第 12 部詰所 | 都城市大王町 1260-2 | 昭和 48 年度 | コンクリートブロック | - | 40 m ² |
| 13 | 第 13 部詰所 | 都城市栄町 4-1 | 昭和 56 年度 | コンクリートブロック | - | 40 m ² |
| 14 | 第 14 部詰所 | 都城市上川東三丁 目 13-4-1 | 平成 21 年度 | 鉄筋コンクリート | 424 m ² | 112 m ² |
| 15 | 第 15 部詰所 | 都城市郡元一丁目 1-25 | 平成 05 年度 | コンクリートブロック | 289 m ² | 49 m ² |
| 16 | 第 16 部詰所 | 都城市金田町 2233-6 | 昭和 63 年度 | コンクリートブロック | 285 m ² | 42 m ² |
| 17 | 第 17 部詰所 | 都城市太郎坊町 1681-1 | 昭和 58 年度 | コンクリートブロック | - | 41 m ² |
| 18 | 第 18 部詰所 | 都城市高木町 4461 | 昭和 56 年度 | コンクリートブロック | - | 40 m ² |
| 19 | 第 19 部詰所 | 都城市野々美谷町 2768-2 | 昭和 60 年度 | コンクリートブロック | 1,115 m ² | 45 m ² |

| | 施設名称 | 所在地 | 建築年度 | 構造 | 敷地面積 | 床面積 |
|----|-----------------|----------------------|----------|------------|----------------------|--------------------|
| 20 | 第 20 部詰所 | 都城市上水流町 1533 番地 1 | 令和元年度 | 木造 | - | 79 m ² |
| 21 | 第 21 部詰所 | 都城市下水流町 2569 | 平成 02 年度 | コンクリートブロック | 158 m ² | 45 m ² |
| 22 | 第 22 部詰所 | 都城市岩満町 915- 1 | 昭和 59 年度 | コンクリートブロック | - | 40 m ² |
| 23 | 第 23 部詰所 | 都城市丸谷町 4745-2 | 昭和 52 年度 | コンクリートブロック | - | 45 m ² |
| 24 | 第 24 部詰所 | 都城市乙房町 1843-12 | 昭和 63 年度 | コンクリートブロック | - | 40 m ² |
| 25 | 第 25 部詰所 | 都城市乙房町 3755-2 | 昭和 61 年度 | コンクリートブロック | 93 m ² | 51 m ² |
| 26 | 第 26 部詰所 | 都城市関之尾町 5480 | 昭和 61 年度 | コンクリートブロック | 285 m ² | 50 m ² |
| 27 | 第 27 部詰所 | 都城市関之尾町 7014-3 | 昭和 63 年度 | コンクリートブロック | 77 m ² | 43 m ² |
| 28 | 第 28 部詰所 | 都城市庄内町 12661 番地 2 | 平成 28 年度 | 鉄骨造 | 1,456 m ² | 160 m ² |
| 29 | 第 29 部詰所 | 都城市庄内町 8696-2 | 昭和 58 年度 | コンクリートブロック | 0 | 45 m ² |
| 30 | 第 30 部詰所 | 都城市庄内町 13939-6 | 昭和 63 年度 | コンクリートブロック | 83 m ² | 48 m ² |
| 31 | 第 31 部詰所 | 都城市菓子野町 11650-3 | 昭和 60 年度 | コンクリートブロック | - | 39 m ² |
| 32 | 第 32 部詰所 | 都城市菓子野町 10690 | 昭和 59 年度 | コンクリートブロック | - | 40 m ² |
| 33 | 第 33 部詰所 | 都城市菓子野町 10114-1 | 昭和 58 年度 | コンクリートブロック | - | 40 m ² |
| 34 | 第 34 部詰所 機 庫 | 都城市美川町 219- 2 | 平成 30 年度 | 木造 | - | 76 m ² |
| 35 | 第 35 部車庫兼詰 所 | 都城市美川町 2927 番地 48 | 平成 26 年度 | 木造 | - | 76 m ² |
| 36 | 第 36 部詰所 | 都城市吉之元町 4366-22 | 昭和 63 年度 | コンクリートブロック | - | 48 m ² |

| | 施設名称 | 所在地 | 建築年度 | 構造 | 敷地面積 | 床面積 |
|----|------------------|--------------------------|----------|------------|--------------------|--------------------|
| 37 | 第 37 部詰所 | 都城市吉之元町 5316-8 | 昭和 56 年度 | コンクリートブロック | - | 40 m ² |
| 38 | 第 38 部詰所 | 都城市夏尾町 5640-2 | 平成 11 年度 | コンクリートブロック | 519 m ² | 52 m ² |
| 39 | 第 39 部詰所 機 庫 | 都城市夏尾町 6927-1 | 昭和 62 年度 | コンクリートブロック | - | 70 m ² |
| 40 | 第 40 部詰所(安 久) | 都城市安久町 6061-8 | 昭和 50 年度 | コンクリートブロック | 165 m ² | 40 m ² |
| 41 | 第 40 部詰所(藤 田) | 都城市安久町 4951-1 | 平成 15 年度 | コンクリートブロック | 79 m ² | 46 m ² |
| 42 | 第 41 部詰所 | 都城市梅北町 4384-4 | 昭和 52 年度 | コンクリートブロック | - | 42 m ² |
| 43 | 第 428 部詰所 | 都城市安久町 2546-3 | 昭和 56 年度 | コンクリートブロック | 362 m ² | 45 m ² |
| 44 | 第 43 部詰所 | 都城市梅北町 6542-2 | 昭和 56 年度 | コンクリートブロック | 141 m ² | 45 m ² |
| 45 | 第 44 部詰所 | 都城市安久町 3862-3 | 昭和 56 年度 | コンクリートブロック | - | 40 m ² |
| 46 | 第 45 部詰所 | 都城市梅北町 10657-3 | 昭和 57 年度 | コンクリートブロック | - | 45 m ² |
| 47 | 第 46 部詰所 | 都城市豊満町 1593-4 | 平成 08 年度 | コンクリートブロック | 134 m ² | 44 m ² |
| 48 | 第 47 部詰所 | 都城市梅北町 8069-4 | 昭和 56 年度 | コンクリートブロック | 97 m ² | 45 m ² |
| 49 | 山之口方面隊拠 点施設 | 都城市山之口町花 木 2005 | 平成 26 年度 | 鉄骨造 | - | 221 m ² |
| 50 | 山之口消防団第 1 部詰所 | 都城市山之口町山 之口 2946 番地 1 | 平成 17 年度 | 木造 | 99 m ² | 105 m ² |
| 51 | 山之口消防団第 2 部詰所 | 都城市山之口町花 木 954 番地 | 平成 05 年度 | 鉄骨造 | - | 63 m ² |
| 52 | 山之口消防団第 3 部詰所 | 都城市山之口町富 吉 3479 番地 1 | 平成 16 年度 | 木造 | - | 82 m ² |
| 53 | 山之口消防団第 4 部詰所 | 都城市山之口町富 吉 6294 番地 2 | 平成 21 年度 | 木造 | 470 m ² | 108 m ² |

| | 施設名称 | 所在地 | 建築年度 | 構造 | 敷地面積 | 床面積 |
|----|------------------------|----------------------|----------|------------|--------------------|--------------------|
| 54 | 山之口消防団第6部詰所 | 都城市山之口町山之口 1553 番地 3 | 昭和 55 年度 | コンクリートブロック | 129 m ² | 46 m ² |
| 55 | 山之口消防団旧第5部詰所 | 都城市山之口町山之口国有林内 | 昭和 55 年度 | コンクリートブロック | 216 m ² | 46 m ² |
| 56 | 高城消防団本部 (高城総合支所庁舎内) | 都城市高城町穂満坊 310 番 1 | 昭和 56 年度 | 鉄筋コンクリート | - | 241 m ² |
| 57 | 大井手地区消防団拠点施設 | 都城市高城町大井手 131 番 1 | 平成 12 年度 | 鉄骨造 | 414 m ² | 91 m ² |
| 58 | 桜木地区消防団拠点施設 | 都城市高城町桜木 1966 番 1 | 平成 13 年度 | 鉄骨造 | 257 m ² | 91 m ² |
| 59 | 穂満坊地区消防団拠点施設 | 都城市高城町穂満坊 3085 番 1 | 平成 15 年度 | 鉄骨造 | 555 m ² | 91 m ² |
| 60 | 石山地区コミュニティー消防センター | 都城市高城町石山下川地 1109 番 | 平成 11 年度 | 鉄骨造 | - | 91 m ² |
| 61 | 有水地区コミュニティー消防センター | 都城市高城町有水 3344 番 8 | 平成 10 年度 | 鉄骨造 | - | 91 m ² |
| 62 | 四家地区消防団拠点施設 | 都城市高城町四家 1131 番 3 | 平成 14 年度 | 鉄骨造 | - | 91 m ² |
| 63 | 山田方面隊消防会館 | 都城市山田町山田 3717-1 | 昭和 62 年度 | 鉄骨 | - | 193 m ² |
| 64 | 山田方面隊本部第 2 班詰所 | 都城市山田町山田 4297-20 | 昭和 49 年度 | コンクリートブロック | 290 m ² | 49 m ² |
| 65 | 山田方面隊第 1 部第 1 班詰所 | 都城市山田町山田 10562-2 | 平成 13 年度 | 木造 | - | 62 m ² |
| 66 | 山田方面隊第 1 部第 2 班詰所 | 都城市山田町山田 8906-2 | 平成 15 年度 | 木造 | 584 m ² | 62 m ² |
| 67 | 山田方面隊第 2 部第 1 班詰所 | 都城市山田町山田 6017-2 | 平成 4 年度 | 木造 | 301 m ² | 65 m ² |
| 68 | 山田方面隊第 2 部第 2 班詰所 | 都城市山田町山田 5239-1 | 平成 11 年度 | 木造 | 370 m ² | 62 m ² |
| 69 | 山田方面隊第 3 部第 1 班詰所 | 都城市山田町山田 3030-1 | 昭和 55 年度 | コンクリートブロック | 317 m ² | 48 m ² |

| | 施設名称 | 所在地 | 建築年度 | 構造 | 敷地面積 | 床面積 |
|----|-------------------|------------------|--------|------------|----------------------|----------------------|
| 70 | 山田方面隊第3部第2班詰所 | 都城市山田町山田1010 | 平成12年度 | 木造 | 1,303 m ² | 62 m ² |
| 71 | 山田方面隊第3部第3班詰所 | 都城市山田町中霧島701-3 | 昭和48年度 | コンクリートブロック | 48 m ² | 39 m ² |
| 72 | 山田方面隊第4部第1班詰所 | 都城市山田町中霧島1592-8 | 昭和48年度 | コンクリートブロック | 74 m ² | 39 m ² |
| 73 | 山田方面隊第4部第2班詰所 | 都城市山田町中霧島3946-1 | 昭和54年度 | コンクリートブロック | - | 42 m ² |
| 74 | 山田方面隊第4部第3班詰所 | 都城市山田町中霧島2927-2 | 平成3年度 | コンクリートブロック | 185 m ² | 57 m ² |
| 75 | 山田方面隊第4部第4班詰所 | 都城市山田町中霧島3283-6 | 平成12年度 | 木造 | - | 91 m ² |
| 76 | 高崎消防防災会館 | 都城市高崎町大牟田1150番地1 | 平成8年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート | - | 359 m ² |
| 77 | 縄瀬地区コミュニティ消防センター | 都城市高崎町縄瀬1949番地5 | 平成4年度 | 鉄筋コンクリート | 497 m ² | 87 m ² |
| 78 | 前田地区コミュニティ消防センター | 都城市高崎町前田2340番地1 | 平成4年度 | 鉄骨コンクリート | 584 m ² | 77 m ² |
| 79 | 江平地区コミュニティ消防センター | 都城市高崎町江平1535番地1 | 平成7年度 | 鉄骨コンクリート | 320 m ² | 89 m ² |
| 80 | 東霧島地区コミュニティ消防センター | 都城市高崎町東霧島69番地2 | 平成4年度 | 鉄骨コンクリート | 414 m ² | 83 m ² |
| 81 | 笛水地区コミュニティ消防センター | 都城市高崎町笛水945番地 | 平成2年度 | 鉄筋コンクリート | 198 m ² | 79 m ² |
| 総計 | | | | | | 5,618 m ² |

消防格納庫数は、15施設で床面積は合計で340 m²となっています。

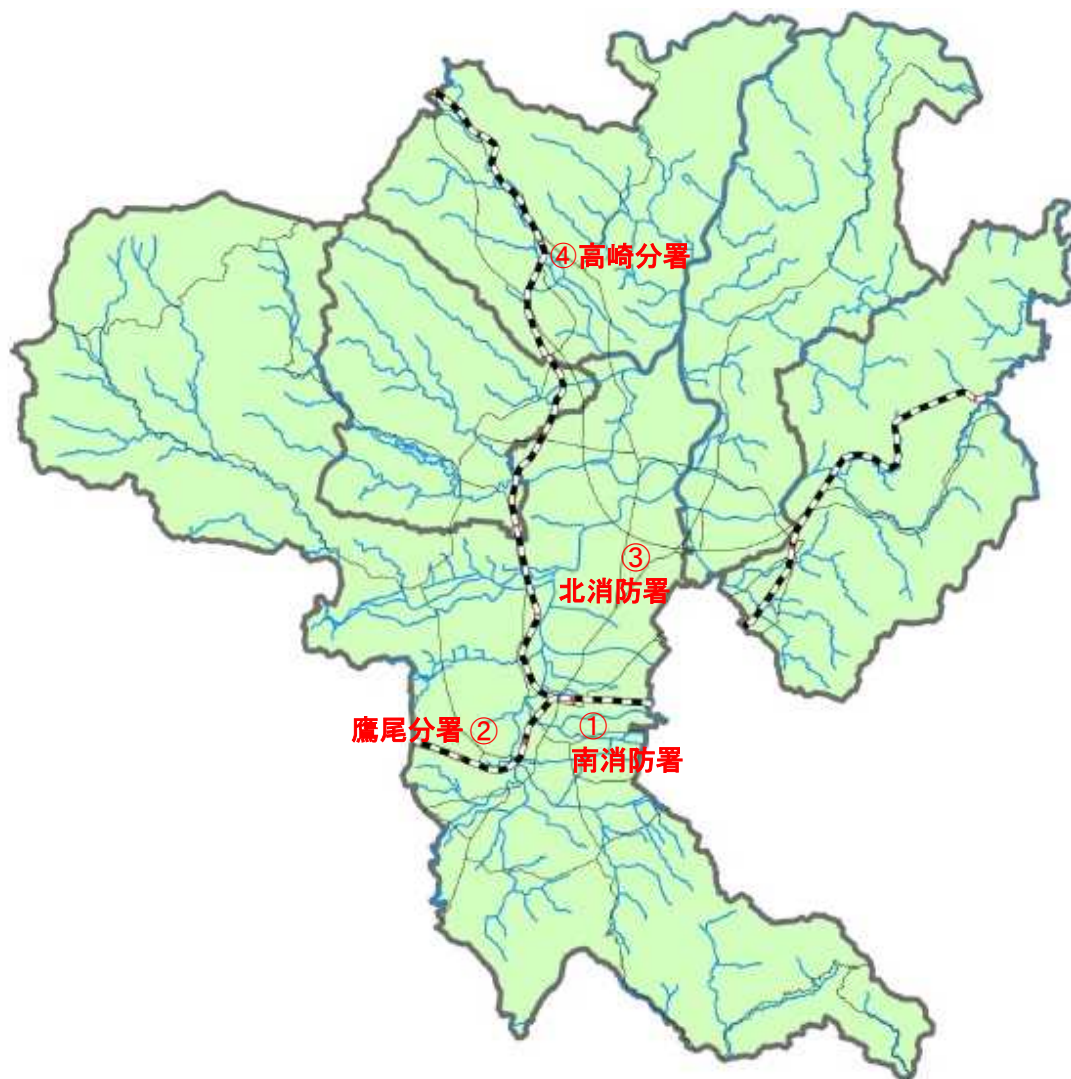
| | 施設名称 | 所在地 | 建築年度 | 構造 | 敷地面積 | 床面積 |
|---|---------------|------------------|--------|------------|------|-------------------|
| ① | 消防水防倉庫(石山片前) | 都城市高城町石山4507番地1 | 平成10年度 | 木造 | - | 36 m ² |
| ② | 第6部消防格納庫(岩屋野) | 都城市高城町有水4629番地4先 | 平成17年度 | コンクリートブロック | - | 21 m ² |

| | 施設名称 | 所在地 | 建築 年度 | 構造 | 敷地面積 | 床面積 |
|-----|-------------------|-------------------------|----------|------------|--------------------|--------------------|
| ③ | 第6部消防格納 庫(雁寺) | 都城市高城町有水 1492 番地 8 | 平成 17 年度 | コンクリートブロック | - | 21 m ² |
| ④ | 第6部消防格納 庫(星原) | 都城市高城町有水 5432 番地先 | 平成 4 年度 | 鉄骨造 | - | 15 m ² |
| ⑤ | 第7部消防格納 庫(雀ヶ野) | 都城市高城町四家 402 番地 3 | 平成 6 年度 | コンクリートブロック | - | 17 m ² |
| ⑥ | 第7部消防格納 庫(大開) | 都城市高城町四家 969 番地 17 | 平成 17 年度 | コンクリートブロック | - | 21 m ² |
| ⑦ | 第6部消防格納 庫(西久保) | 都城市高城町有水 987 番地 1 | 平成 13 年度 | コンクリートブロック | - | 26 m ² |
| ⑧ | 迫間消防倉庫 | 都城市高崎町前田 3453 番地 2 | 昭和 40 年度 | コンクリートブロック | 46 m ² | 16 m ² |
| ⑨ | 東霧島消防倉庫 | 都城市高崎町東霧 島 1776 番地 2 | 昭和 40 年度 | コンクリートブロック | 160 m ² | 16 m ² |
| ⑩ | 三和消防倉庫 | 都城市高崎町繩瀬 3141 番地 4 | 昭和 50 年度 | 鉄骨造 | - | 37 m ² |
| ⑪ | 小牧消防倉庫 | 都城市高崎町繩瀬 4741 番地 6 | 昭和 50 年度 | 鉄骨造 | - | 16 m ² |
| ⑫ | 蔵元消防倉庫 | 都城市高崎町繩瀬 4084 番地 1 | 昭和 50 年度 | 鉄骨造 | 174 m ² | 33 m ² |
| ⑬ | 炭床消防倉庫 | 都城市高崎町江平 3219 番地 1 | 昭和 40 年度 | コンクリートブロック | 265 m ² | 16 m ² |
| ⑭ | 竹元消防倉庫 | 都城市高崎町笛水 132 番地 135 | 昭和 40 年度 | コンクリートブロック | 136 m ² | 16 m ² |
| ⑮ | 笛ヶ水消防倉庫 | 都城市高崎町笛水 312 番地 2 | 昭和 40 年度 | 無筋コンクリート | - | 33 m ² |
| 総 計 | | | | | | 340 m ² |

② 施設の配置状況

都城市内の消防施設の配置状況は次の位置図のとおりです。

【消防庁舎】



【消防団詰所兼格納庫】



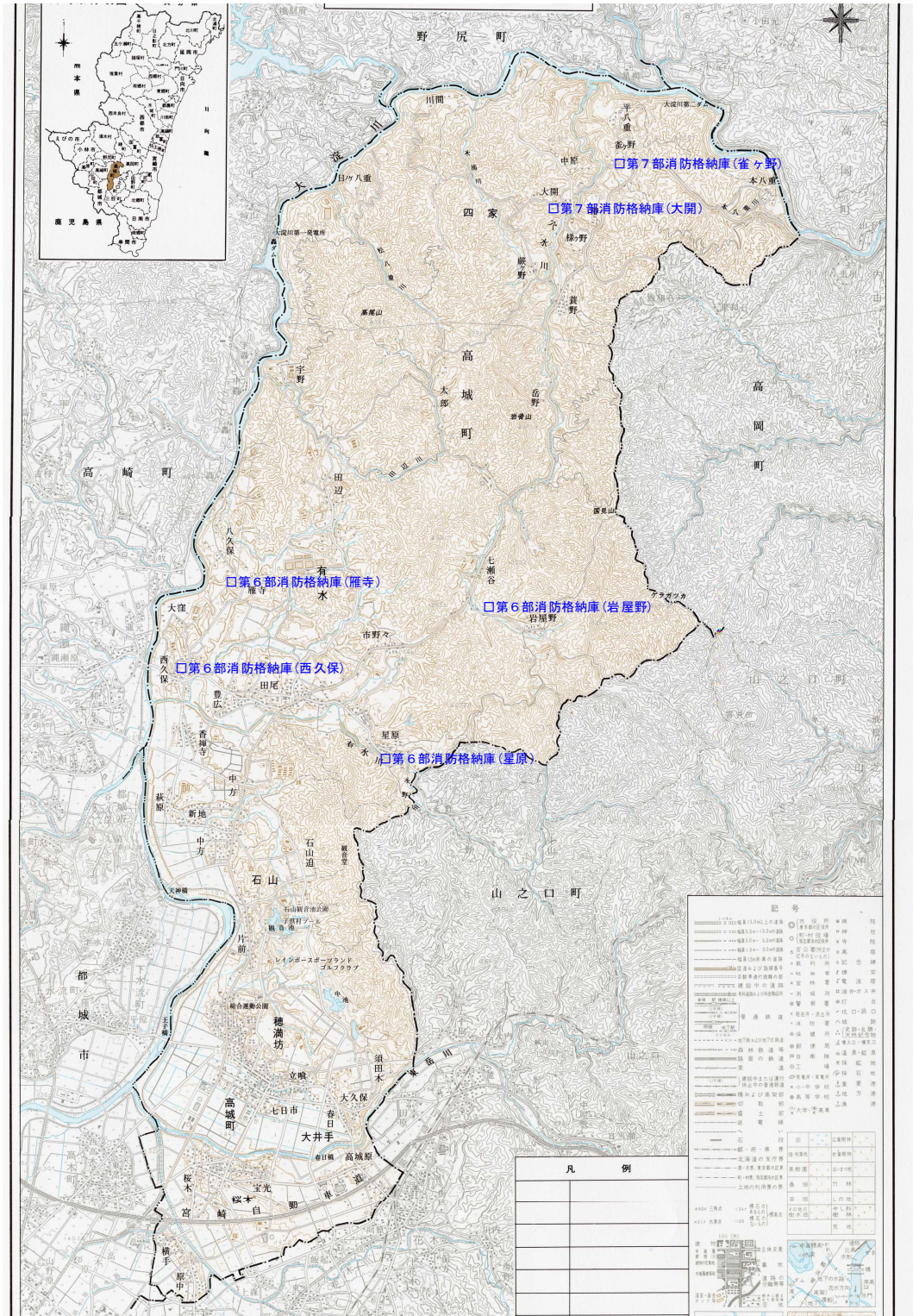
| | | | | | | | |
|----|--------|----|--------|----|-----------|----|-------------|
| | 施設名称 | | 施設名称 | | 施設名称 | | 施設名称 |
| 1 | 第1部詰所 | 14 | 第14部詰所 | 27 | 第27部詰所 | 40 | 第40部詰所(安久) |
| 2 | 第2部詰所 | 15 | 第15部詰所 | 28 | 第28部詰所 | 41 | 第40部詰所(藤田) |
| 3 | 第3部詰所 | 16 | 第16部詰所 | 29 | 第29部詰所 | 42 | 第41部詰所 |
| 4 | 第4部詰所 | 17 | 第17部詰所 | 30 | 第30部詰所 | 43 | 第428部詰所 |
| 5 | 第5部詰所 | 18 | 第18部詰所 | 31 | 第31部詰所 | 44 | 第43部詰所 |
| 6 | 第6部詰所 | 19 | 第19部詰所 | 32 | 第32部詰所 | 45 | 第44部詰所 |
| 7 | 第7部詰所 | 20 | 第20部詰所 | 33 | 第33部詰所 | 46 | 第45部詰所 |
| 8 | 第8部詰所 | 21 | 第21部詰所 | 34 | 第34部詰所 機庫 | 47 | 第46部詰所 |
| 9 | 第9部詰所 | 22 | 第22部詰所 | 35 | 第35部車庫兼詰所 | 48 | 第47部詰所 |
| 10 | 第10部詰所 | 23 | 第23部詰所 | 36 | 第36部詰所 | 49 | 山之口方面隊拠点施設 |
| 11 | 第11部詰所 | 24 | 第24部詰所 | 37 | 第37部詰所 | 50 | 山之口消防団第1部詰所 |
| 12 | 第12部詰所 | 25 | 第25部詰所 | 38 | 第38部詰所 | 51 | 山之口消防団第2部詰所 |
| 13 | 第13部詰所 | 26 | 第26部詰所 | 39 | 第39部詰所 機庫 | 52 | 山之口消防団第3部詰所 |

| | 施設名称 |
|----|--------------------|
| 53 | 山之口消防団第4部詰所 |
| 54 | 山之口消防団第6部詰所 |
| 55 | 山之口消防団旧第5部詰所 |
| 56 | 高城消防団本部(高城総合支所庁舎内) |
| 57 | 大井手地区消防団拠点施設 |
| 58 | 桜木地区消防団拠点施設 |
| 59 | 穂満坊地区消防団拠点施設 |
| 60 | 石山地区コミュニティ消防センター |
| 61 | 有水地区コミュニティ消防センター |
| 62 | 四家地区消防団拠点施設 |
| 63 | 山田方面隊消防会館 |
| 64 | 山田方面隊本部第2班詰所 |
| 65 | 山田方面隊第1部第1班詰所 |
| 66 | 山田方面隊第1部第2班詰所 |
| 67 | 山田方面隊第2部第1班詰所 |

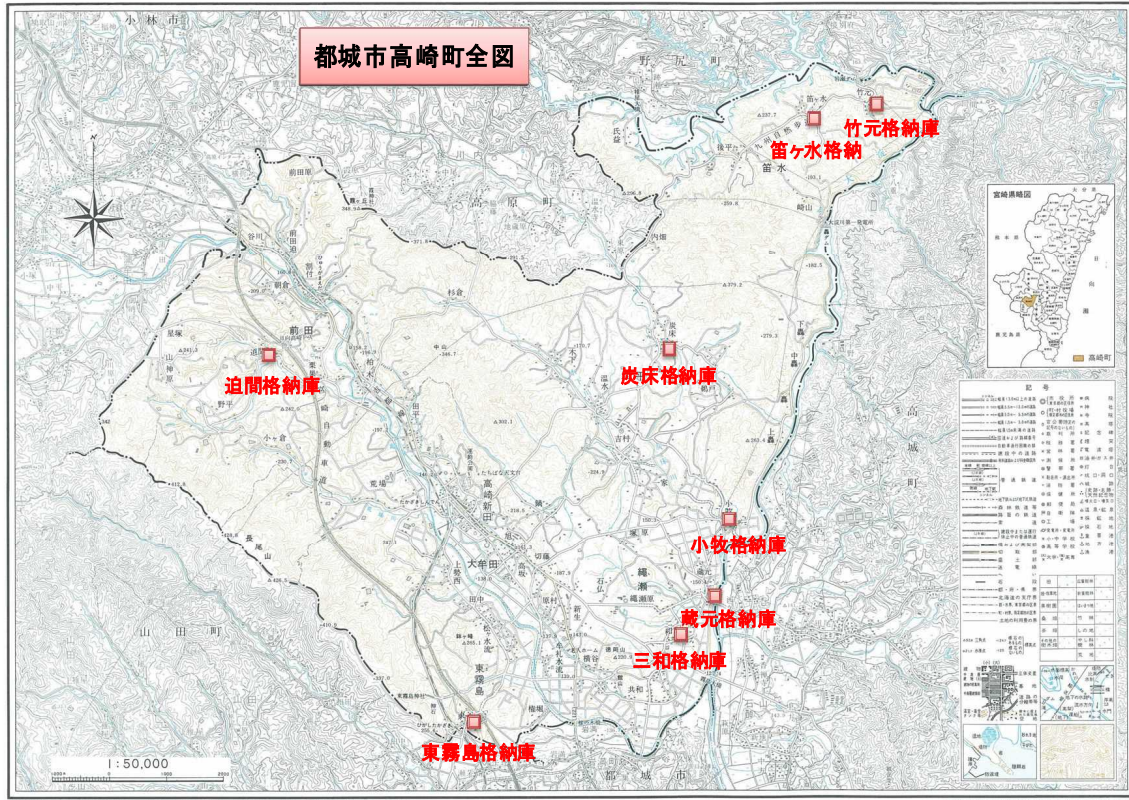
| | 施設名称 |
|----|-------------------|
| 68 | 山田方面隊第2部第2班詰所 |
| 69 | 山田方面隊第3部第1班詰所 |
| 70 | 山田方面隊第3部第2班詰所 |
| 71 | 山田方面隊第3部第3班詰所 |
| 72 | 山田方面隊第4部第1班詰所 |
| 73 | 山田方面隊第4部第2班詰所 |
| 74 | 山田方面隊第4部第3班詰所 |
| 75 | 山田方面隊第4部第4班詰所 |
| 76 | 高崎消防防災会館 |
| 77 | 縄瀬地区コミュニティ消防センター |
| 78 | 前田地区コミュニティ消防センター |
| 79 | 江平地区コミュニティ消防センター |
| 80 | 東霧島地区コミュニティ消防センター |
| 81 | 笛水地区コミュニティ消防センター |

【消防格納庫】

＜高城町＞



<高崎町>



(3) 施設の管理等

事故等の重大な問題発生回避、修繕や更新等の必要性の判断のために、劣化調査のほか、職員及び消防団員による自主点検を定期的を実施します。自主点検は、建物の日常的な自主点検や定期点検の内容などを取りまとめた「都城市公共建築物保全ガイドブック」により施設所管課において実施します。

(4) 施設の課題

① 消防庁舎

南消防署は1982（昭和57）年に建設され、築37年が経過し、鷹尾分署は1987（昭和62）年に建設され、築32年が経過しています。現在まで、雨漏りや外壁の剥離、設備の老朽化に伴い修繕を行っていますが、抜本的な改善には至っておらず、今後、施設の長寿命化を図るためには、大規模改修や修繕が必要になってくると考えられます。

また、職員が各種災害に備え訓練している南消防署の屋内訓練場や訓練塔も外壁のひび割れや鉄骨部が腐食するなど老朽化が著しく、職員の安全管理のため、早急に対策を講じる必要があります。

消防施設は、災害等の緊急時に24時間即応可能な施設としてだけでなく、応急手当講習や施設見学、職場体験、非常備消防（消防団）の訓練等にも対

応しなければなりません。そのため、子どもや高齢者等、多様な人々が利用しやすい施設環境を整備する必要があります。

② 消防団詰所兼格納庫

都城市消防団が運用する拠点施設は都城市内に 50 箇所あり、平常時は器具点検や、訓練、会議に利用し、また、災害時には各種災害対応や待機場所として利用しています。

拠点施設の整備については、合併前の各市町で整備していますが、駐車場やトイレ及び待機室のない詰所や老朽化により早急な改築が必要な施設もあります。

③ 消防格納庫

都城市消防団が運用する消防格納庫は都城市内に 15 箇所あり、消防車両及び器具を格納しています。

消防格納庫の整備については、合併前の各市町で整備していますが、駐車場やトイレ及び待機室のない施設や老朽化により早急な改築が必要な施設もあります。

3 施設整備方針

(1) 今後の施設整備の考え方

消防・防災サービスの効率的・効果的な提供、事故や災害等の緊急時に市民の安全を確保するため、適切な維持管理に努め、また、多様な人々が利用しやすい環境や消防職員及び消防団員が安全に活動できる施設整備を進めていきます。

耐用年数到来時に、集約化・複合化・譲渡・廃止の可能性や立地適正化計画などと整合性を取りながら、人口推計に対応した適正な面積について、検討を開始します。

ただし、耐用年数到来前であっても、老朽化等により建替えの時期を迎える場合、又、施設の利用状況や周辺環境・社会情勢の変化が生じた場合等に方針の検討を開始します。

① 消防庁舎

災害等の緊急時に24時間即応可能な施設、大規模災害時の後方支援拠点施設、消防職員が各種災害訓練に対応可能な施設などの観点を総合的に勘案し、必要に応じて計画的な修繕・改修を行います。

将来的な建替えの際は、人口等を踏まえて適正な面積について検討します。

② 消防団詰所兼格納庫

災害時の対応等の役割、消防団員数の推移を総合的に勘案し、必要に応じて計画的な修繕・改修を行います。

将来的な建替えの際は、今後の組織体制の見直しを踏まえ、統合や団員定数に応じた適正な面積にし、周辺施設との複合化・集約化の可能性を検討します。

③ 消防格納庫

災害時の対応等の役割、消防団員数の推移を総合的に勘案し、必要に応じて計画的な修繕・改修を行います。

将来的な建替えの際は、今後の組織体制の見直しを踏まえ、統合や団員定数に応じた適正な面積にし、周辺施設との複合化・集約化の可能性を検討します。

(2) 個別施設方針

消防施設の個別施設ごとの方針は次のとおりです。

① 消防庁舎

| NO | 施設名称 | 今後の方針（2021（R3）～2025（R7）） | H29～R28 維持更新費用 (単位:百万円) |
|----|--------------|--|-------------------------------|
| ① | 消防局 南消防署 | 管内住民への消防・防災サービスを提供する上で中心的な役割を担っており、また、大規模災害時の後方支援拠点及び非常備消防(消防団)の連携施設ともなるため、現状維持とする。 | (1,500) |
| ② | 南消防署 鷹尾分署 | 管内住民への消防・防災サービスを提供する上で中心的な役割を担っており、また、大規模災害時の後方支援拠点及び非常備消防(消防団)の連携施設ともなるため、現状維持とする。 | (166) |
| ③ | 北消防署 | 管内住民への消防・防災サービスを提供する上で中心的な役割を担っており、また、大規模災害時の後方支援拠点及び非常備消防(消防団)の連携施設ともなるため、現状維持とする。 【参考 H29～R2 実績】 2017(平成 29)年度に新設移転。 | 750 |
| ④ | 北消防署 高崎分署 | 管内住民への消防・防災サービスを提供する上で中心的な役割を担っており、また、大規模災害時の後方支援拠点及び非常備消防(消防団)の連携施設ともなるため、現状維持とする。 | (187) |

② 消防団詰所兼格納庫

| NO | 施設名称 | 今後の方針（2021（R3）～2025（R7）） | H29～R28 維持更新費用 (単位:百万円) |
|----|--------|---------------------------------|-------------------------------|
| 1 | 第1部詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。 | (9) |
| 2 | 第2部詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。 | (0) |
| 3 | 第3部詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。 | (0) |
| 4 | 第4部詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。 | (0) |
| 5 | 第5部詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。 | (6) |
| 6 | 第6部詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。 | (9) |
| 7 | 第7部詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。 | (9) |
| 8 | 第8部詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。 | (12) |
| 9 | 第9部詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。 | (14) |
| 10 | 第10部詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。 | (6) |
| 11 | 第11部詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。 | (9) |
| 12 | 第12部詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。 | (6) |
| 13 | 第13部詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。 | (9) |
| 14 | 第14部詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。 | (12) |
| 15 | 第15部詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。 | (0) |
| 16 | 第16部詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。 | (4) |
| 17 | 第17部詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。 | (9) |

| NO | 施設名称 | 今後の方針（2021（R3）～2025（R7）） | H29～R28 維持更新費用 （単位：百万円） |
|----|----------|---|-------------------------------|
| 18 | 第 18 部詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、 現状維持とする。 | (6) |
| 19 | 第 19 部詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、 現状維持とする。 | (6) |
| 20 | 第 20 部詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、 現状維持とする。 【参考 H29～R2 実績】 令和元年度に志和池水防倉庫と複合化し建替え。 | 24 |
| 21 | 第 21 部詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、 現状維持とする。 | (0) |
| 22 | 第 22 部詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、 現状維持とする。 | (9) |
| 23 | 第 23 部詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、 現状維持とする。 | (6) |
| 24 | 第 24 部詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、 現状維持とする。 | (0) |
| 25 | 第 25 部詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、 現状維持とする。 | (11) |
| 26 | 第 26 部詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、 現状維持とする。 | (4) |
| 27 | 第 27 部詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、 現状維持とする。 | (4) |
| 28 | 第 28 部詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、 現状維持とする。 | (4) |
| 29 | 第 29 部詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、 現状維持とする。 | (6) |
| 30 | 第 30 部詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、 現状維持とする。 | (6) |
| 31 | 第 31 部詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、 現状維持とする。 | (8) |
| 32 | 第 32 部詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、 現状維持とする。 | (9) |
| 33 | 第 33 部詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、 現状維持とする。 | (6) |

| NO | 施設名称 | 今後の方針（2021（R3）～2025（R7）） | H29～R28 維持更新費用 （単位：百万円） |
|----|--------------------|-------------------------------------|-------------------------------|
| 34 | 第 34 部 詰所 機庫 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、 現状維持とする。 | (10) |
| 35 | 第 35 部 車庫兼 詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、 現状維持とする。 | (6) |
| 36 | 第 36 部 詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、 現状維持とする。 | (0) |
| 37 | 第 37 部 詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、 現状維持とする。 | (6) |
| 38 | 第 38 部 詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、 現状維持とする。 | (0) |
| 39 | 第 39 部 詰所 機庫 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、 現状維持とする。 | (8) |
| 40 | 第 40 部 詰所 （安久） | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、 現状維持とする。 | (6) |
| 41 | 第 40 部 詰所 （藤田） | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、 現状維持とする。 | (4) |
| 42 | 第 41 部 詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、 現状維持とする。 | (6) |
| 43 | 第 42 部 詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、 現状維持とする。 | (6) |
| 44 | 第 43 部 詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、 現状維持とする。 | (6) |
| 45 | 第 44 部 詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、 現状維持とする。 | (6) |
| 46 | 第 45 部 詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、 現状維持とする。 | (6) |
| 47 | 第 46 部 詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、 現状維持とする。 | (0) |
| 48 | 第 47 部 詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、 現状維持とする。 | (6) |
| 49 | 山之口方面隊 拠点施設 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、 現状維持とする。 | (140) |
| 50 | 山之口消防団 第 1 部 詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、 現状維持とする。 | (0) |

| NO | 施設名称 | 今後の方針（2021（R3）～2025（R7）） | H29～R28 維持更新費用 （単位：百万円） |
|----|----------------------------|-------------------------------------|-------------------------------|
| 51 | 山之口消防団 第2部詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、 現状維持とする。 | (0) |
| 52 | 山之口消防団 第3部詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、 現状維持とする。 | (0) |
| 53 | 山之口消防団 第4部詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、 現状維持とする。 | (117) |
| 54 | 山之口消防団 第6部詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、 現状維持とする。 | (16) |
| 55 | 山之口消防団 旧第5部詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、 現状維持とする。 | (16) |
| 56 | 高城消防団本 部(高城総合支 所庁舎内) | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、 現状維持とする。 | (115) |
| 57 | 大井手地区消 防団拠点施設 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、 現状維持とする。 | (0) |
| 58 | 桜木地区消 防団拠点施設 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、 現状維持とする。 | (0) |
| 59 | 穂満坊地区消 防団拠点施設 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、 現状維持とする。 | (0) |
| 60 | 石山地区コミュ ニティー消防セ ンター | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、 現状維持とする。 | (0) |
| 61 | 有水地区コミュ ニティー消防セ ンター | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、 現状維持とする。 | (0) |
| 62 | 四家地区消 防団拠点施設 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、 現状維持とする。 | (0) |
| 63 | 山田方面隊消 防会館 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、 現状維持とする。 | (131) |
| 64 | 山田方面隊本 部第2班詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、 現状維持とする。 | (17) |
| 65 | 山田方面隊第1 部第1班詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、 現状維持とする。 | (0) |
| 66 | 山田方面隊第1 部第2班詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、 現状維持とする。 | (0) |

| NO | 施設名称 | 今後の方針（2021（R3）～2025（R7）） | H29～R28 維持更新費用 （単位：百万円） |
|----|-------------------|---------------------------------|-------------------------------|
| 67 | 山田方面隊第2部第1班詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。 | (0) |
| 68 | 山田方面隊第2部第2班詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。 | (0) |
| 69 | 山田方面隊第3部第1班詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。 | (17) |
| 70 | 山田方面隊第3部第2班詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。 | (0) |
| 71 | 山田方面隊第3部第3班詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。 | (14) |
| 72 | 山田方面隊第4部第1班詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。 | (14) |
| 73 | 山田方面隊第4部第2班詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。 | (15) |
| 74 | 山田方面隊第4部第3班詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。 | (0) |
| 75 | 山田方面隊第4部第4班詰所 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。 | (0) |
| 76 | 高崎消防防災会館 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。 | (170) |
| 77 | 縄瀬地区コミュニティ消防センター | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。 | (0) |
| 78 | 前田地区コミュニティ消防センター | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。 | (0) |
| 79 | 江平地区コミュニティ消防センター | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。 | (0) |
| 80 | 東霧島地区コミュニティ消防センター | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。 | (0) |
| 81 | 笛水地区コミュニティ消防センター | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。 | (0) |

③ 消防格納庫

| NO | 施設名称 | 今後の方針（2021（R3）～2025（R7）） | H29～R28 維持更新費用 (単位:百万円) |
|----|---------------|---|-------------------------------|
| ① | 消防水防倉庫(石山片前) | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。 | (0) |
| ② | 第6部消防格納庫(岩屋野) | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。 | (0) |
| ③ | 第6部消防格納庫(雁寺) | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。 | (0) |
| ④ | 第6部消防格納庫(星原) | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。 | (0) |
| ⑤ | 第7部消防格納庫(雀ヶ野) | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。 | (0) |
| ⑥ | 第7部消防格納庫(大開) | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。 | (0) |
| ⑦ | 第6部消防格納庫(西久保) | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。 | (0) |
| ⑧ | 迫間消防倉庫 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。 | (2) |
| ⑨ | 東霧島消防倉庫 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。 | (2) |
| ⑩ | 三和消防倉庫 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。 | (6) |
| ⑪ | 小牧消防倉庫 | 【参考 H29～R2 実績】 2017(平成 29)年度に消防倉庫としての用途廃止。 | 0 |
| ⑫ | 蔵元消防倉庫 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。 | (5) |
| ⑬ | 炭床消防倉庫 | 【参考 H29～R2 実績】 2017(平成 29)年度に消防倉庫としての用途廃止。 | 0 |
| ⑭ | 竹元消防倉庫 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。 | (2) |
| ⑮ | 笛ヶ水消防倉庫 | 災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。 | (5) |

※今後の方針欄で「現状維持」としている施設は、計画期間内であっても、周辺環境・社会情勢の変化が生じた場合等に、方針転換をすることがあります。

※維持更新費用について

- ① 各施設の施設類型や延床面積、階数に応じて、部位・部材及びその数量を推定した単価により、修繕、大規模改修、建替えの周期を順に 15 年、30 年、60 年として推計している。また、設計委託費、外溝工事費、用地補償費、解体費等は含まない。ただし、床面積が 100 m²未満の建物については、修繕及び大規模改修を行わず、建替えのみで推計している。
- ② 維持更新費用の括弧書き部分は、具体的な計画段階ではないため、現在の建物面積と同面積で建替えるものとして推計している。